

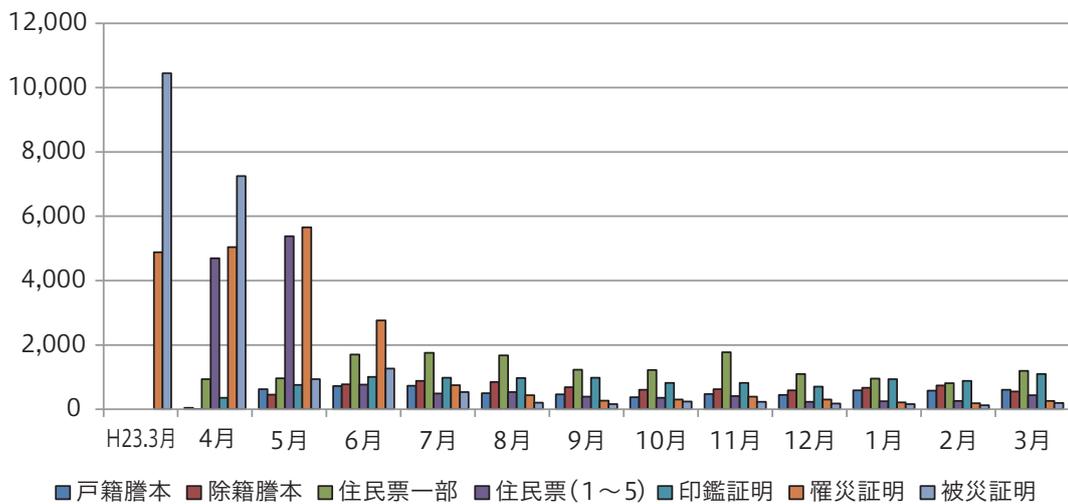
09 生活支援

01 各種証明届出

平成23年3月11日の発災以降、証明書等の発行業務は一旦ストップした。その後、3月22日から被災証明の受付・発行を開始した。被災証明は、平成23年3月の10,449件/月をピークとして平成23年3月から平成24年3月までに合計21,931件を発行している。罹災証明も同期間で合計21,470件の発行となった。

税関係の証明及び住民票、印鑑登録等はシステムが稼動した平成23年4月4日から発行を再開、戸籍関係は、平成23年5月1日から発行を再開した。

■ 図表 主な証明書発行件数の推移



	H23.3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
戸籍謄本等		59	744	833	804	523	501	444	559	502	635	556	656	6,816
除籍謄本等		13	389	700	769	720	547	500	467	497	534	566	440	6,142
住民票一部		938	898	1,305	1,045	899	813	782	654	604	656	586	1,027	10,207
住民票(1~5)		4,690	5,354	946	505	523	384	340	400	604	242	230	405	14,623
印鑑証明		356	757	1,007	978	976	977	822	814	702	939	885	1,101	10,314
罹災証明	4,880	5,042	5,656	2,765	749	434	273	307	390	303	218	190	263	21,470
被災証明	10,449	7,246	935	1,263	536	203	160	244	229	180	166	122	198	21,931

02 災害関連死の認定

浪江町では平成23年8月13日に災害関連死の認定審査会を設置した。認定審査会は、月2回開催され、災害関連死の認定を行っている。平成28年3月31日までに384名の方が認定されている。

03 災害給付等

東日本大震災で死亡した方の遺族には、災害弔慰金が支給され、生計維持者の方が死亡した場合は500万円、その他の方が死亡した場合は250万円がそれぞれ支給された。また、震災により重度の障害を受けた方には災害障害見舞金が支給された。浪江町の災害弔慰金、災害見舞金の平成27年度実績は次のとおりである。

■ 図表 災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給実態（平成27年度末）

災害弔慰金		支給金額	件数	合計支給額	支給開始日
	生計維持者	500万円	85件	4億2,500万円	
	その他	250万円	466件	11億6,500万円	
		125万円	2件	250万円	
合計				15億9,250万円	
災害障害見舞金		支給金額	件数	合計支給額	支給開始日
	生計維持者	250万円	3件	750万円	
	その他	125万円	12件	1,500万円	
	合計				

全国から集まった義援金は、第一次義援金として平成23年4月28日に支給を開始し、一世帯当たり42万円（国35万円、県5万円、町2万円）を支給した。以降の義援金の支給は下記のとおりである。

■ 図表 義援金の支給

義援金	金額	支給開始日
第一次義援金	東日本大震災により避難した世帯 一世帯当たり 420,000円（国 350,000円 県 50,000円 町 20,000円）	平成23年4月28日
	東日本大震災により亡くなられた方 （行方不明の方も含む）1人当たり 350,000円（国 350,000円）	平成23年8月31日
第二次義援金	東日本大震災により避難した世帯 1人当たり 250,000円（国 213,000円 県 37,000円）	平成23年7月29日
	東日本大震災により亡くなられた方 1人当たり 250,000円（国 213,000円 県 37,000円）	平成23年8月31日
第二次義援金追加	東日本大震災により避難した世帯 1人当たり 55,000円（国 50,000円 町 5,000円）	平成23年11月29日
	東日本大震災により亡くなられた方 1人当たり 50,000円（国 50,000円）	平成23年12月1日
第二次義援金追加 （二回目）	東日本大震災により避難した世帯 1人当たり 15,000円（国 13,200円 県 1,800円）	平成24年2月29日
	東日本大震災により亡くなられた方 1人当たり 15,000円（国 13,200円 県 1,800円）	平成24年3月1日
第二次義援金追加 （三回目）	東日本大震災により避難した世帯 1人当たり 20,000円（国 12,200円 県 4,300円 町 3,500円）	平成24年8月31日
	東日本大震災により亡くなられた方 1人当たり 16,500円（国 12,200円 県 4,300円）	平成24年9月3日
第二次義援金追加 （四回目）	東日本大震災により避難した世帯 1人当たり 35,000円（国 31,500円 県 3,500円）	平成25年7月31日
	東日本大震災により亡くなられた方 1人当たり 35,000円（国 31,500円 県 3,500円）	平成25年8月1日
第二次義援金追加 （五回目）	東日本大震災により避難した世帯 1人当たり 12,000円（国 8,600円 県 3,400円）	平成26年9月18日
第二次義援金追加 （六回目）	東日本大震災により避難した世帯 1人当たり 10,000円（国 6,200円 県 1,600円 町 2,200円）	平成28年3月24日

10 支援活動

全国から浪江町に寄せられた支援

01 職員を派遣していただいた支援自治体・機関

東日本大震災の復旧・復興のため、これまでに全国の地方自治体など86団体から延べ200名の職員の方々が浪江町に派遣され、ご活躍していただきました。

このほか、発災当初は全国各地の自治体が多数の職員の方々に派遣してくださいました。また、派遣やボランティアとしても多くの方々が応援に駆け付けてくださいました。たくさんのご支援、ありがとうございました。



02 義援金及び支援物資

浪江町では震災以降、個人や企業から多大なるご支援をいただいた。支援物資は平成27年度までで593件、義援金は平成28年3月現在、1,955件寄せられ、その額は459,897,147円にもものぼった。

■ 図表 義援金及び支援物資の件数・金額 (平成28年3月31日現在)

項目	件数	金額
義援金	1,955件	459,897,147円
支援物資	593件	-

■ 図表 支援物資件数

年度	件数
22	208
23	181
24	76
25	57
26	51
27	20
合計	593

